

# 令和4年度(令和3年分)村県民税・国民健康保険税・介護保険料に関する申告受付について

令和4年度の申告は、新型コロナウイルス感染症対策のため、郵送での受付も対応します。詳細は下記参照のこと。また、下記の日程にて受付いたします。日程により会場が異なりますのでご注意ください。ご理解、ご了承のほどお願いいたします。

＜令和3年1月1日から令和3年12月31日までの収入及び支出経費等が申告対象となります＞

## 申告書を提出しなくてもよい方！

- ①65歳以上の公的年金（障害・遺族年金除く）収入のみの方で、年金収入が148万円以下の方（控除を入れても入れなくても税金が課されないで申告不要です）また、公的年金のみの収入(400万円以下)かつ控除の追加等ない方
  - ②昨年中に給与所得のみの方で、年末調整済みで勤務先から給与支払報告書（源泉徴収票）が市町村へ提出されている方
  - ③所得税の確定申告書を税務署へ提出する方
- ※①②について源泉徴収されている方は還付の可能性がありますのでご確認ください。

## 令和4年度(令和3年分) 申告日程（変更点が多数あります！）

開始 9:00～12:00 (8:50受付)			
	受付人数	受付対象地区	申告会場
1	2月3日(木) 50名	全域	名嘉真公民館
2	2月4日(金) 50名		
3	2月7日(月) 50名	全域	恩納村博物館
4	2月8日(火) 50名		
5	2月9日(水) 50名		
6	2月10日(木) 50名		
7	2月14日(月) 50名		
8	2月15日(火) 50名		
9	2月16日(水) 50名	南恩納区	役場ロビー
10	2月17日(木) 50名	谷茶区・富着区	
11	2月18日(金) 50名	前兼久区・仲泊区	
12	2月21日(月) 50名	山田区・真栄田区	
13	2月22日(火) 50名	塩屋区・宇加地区	
14	2月24日(木) 50名	名嘉真区・喜瀬武原区	
15	2月25日(金) 50名	安富祖区・瀬良垣区・太田区	
16	2月28日(月) 50名	恩納区	
17	3月1日(火) 50名	南恩納区	
18	3月2日(水) 50名	谷茶区・富着区	
19	3月3日(木) 50名	前兼久区・仲泊区	
20	3月4日(金) 50名	山田区・真栄田区・塩屋区・宇加地区	
21	3月6日(日) 50名	全域(休日受付 午前中)	
22	3月7日(月) 50名	全域	
23	3月8日(火) 50名		
24	3月9日(水) 50名		
25	3月10日(木) 50名	全域(午前中・夜間18:00～20:00)	
26	3月11日(金) 50名		
27	3月14日(月) 50名	全域	
28	3月15日(火) 50名		
	計	1400	

※自身の地区対象日での申告をお願いします！  
 ※指定の対象地区の方が優先となります。  
 対象地区以外の日の受付者は最後尾もしくは定員に達した場合は後日の案内となります。

開催内容が変更となりますのでご確認ください。  
 ・日程により申告会場が異なります。左記日程を参照のこと。  
 ・1日の人数制限があります(50名)。定員に達した場合は別日案内。  
 ・3月6日(日)は休日受付(9:00～12:00)を実施します。  
 ・3月11日(金)は夜間受付(18:00～20:00)も実施します。

### 村民税・県民税の申告

この申告は、村・県民税や国保税・介護保険料の税額決定や各種行政サービスに必要な所得要件等の確認や各種税証明書の交付にも必要なものです。申告がなされていない場合、各方面での申請手続きに支障をきたしますので、期限内に必ず申告をしてください。  
 ※期限内になされない場合は6月7日以降の受付・処理となり、証明発行もその翌日以降になります。

### 事前のお願い

- 申告資料の作成は感染リスク低減のため、お一人あたりの受付時間を10分程度とさせていただきますので事前にご自宅で作成してください。郵送での対応もできる準備をお願いいたします。なお、作成していない場合は、受付が後回しになりますのでご注意ください。
- 詳細の相談(扶養控除の振り分け等)には応じかねる場合がありますので、事前に家族間で行ってください。

### 税務署での確定申告

土地・建物の売却、株式・FX等の利益及び損失、雑損控除、分離配当、住宅ローン控除を受ける初年度の方、青色申告、消費税の申告がある方は、名護税務署の主催する申告会場で確定申告をしてください。  
 税務署から「確定申告のお知らせ」のハガキが届いた方も税務署にて確定申告を行ってください。  
 ●スマホやパソコンからの電子申告(e-tax)での申告も可能ですのでご検討ください。  
 ●2月8日・9日に博物館にて、電子申告(e-tax)パスワードの発行受付を行います。是非ご活用ください。  
 【管轄税務署】名護税務署  
 【期間・受付時間】コロナ禍の為最新の情報を確認してください。  
 【お問い合わせ】名護税務署 ☎0980-52-2920

## ＜ 郵送等による申告の受付 ＞

早めの郵送(2月中)にご協力ください。

- 申告書に必要な事項を記載した書類を同封し、切手を貼って役場税務課宛に郵送してください。
- 郵送の場合は、申告書のほか必要書類(控除証明書書類等)を同封してください。
- 公民館での預かりは行いません。郵送するか、全域もしくは指定の対象地区の日程に合わせて指定会場にお越しください。

※記載内容や書類に不備等のある場合は、確認の電話やお呼び出し、書類を返送することがあります。

- 農業・漁業・不動産等がある方は収支内訳書が必要となります。

(ご自身で作成が難しい方は、税理士への委託や青色申告会に作成指導を受けるなどもご検討ください。)

添付資料は、1月末に届く申告書同封資料をご確認ください。  
 申告書類の整理や控除申請に必要な証明書等の準備もお早めに！

### 郵送先

切り取って  
お使いくだ  
さい。

904-0492

恩納村字恩納2451番地  
恩納村役場 税務課 御中  
(申告書在中)

※内容が変更となる場合があります。ホームページ等で最新の情報をご確認ください。

※申告期間は、申告の対応や問い合わせが増えますので事前にお問い合わせください。 税務課 ☎966-1206